

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2367号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

北部東北の山地はゆったりとつねるように広がっている。この自然豊かでなだらかな山地の草を食むに適した品種として開発された牛が、日本短角種である。かつては同じこの地方で飼育されていた軍馬とともに、北東北の林間や牧野に放牧されていた。頑強で林間の自然の下草だけで、親子ともに育ち、肉をつけることが出来る。だが自由化を契機とする全体的な牛肉価格の低迷、とくに日本短角牛の肉は赤身でサシが入りにくく、牛肉としてのブランド化が出来にくい。そんなことから一九八五年には二万頭もいた日本短角だが、九八年には九千頭を割り込むまでになった。

しかし一頭あたり〇・五haしか草地管理できない黒毛和種に比べ、日本短角は倍近い〇・九haも草地が管理できる。しかも短角によって管理された草地の草は短く、多くの虫が住み着き、それを餌にする鳥も寄ってきて、より多様な自然が回復するという報告もある。濃厚飼料を多給し、舎飼が中心の黒毛和種では、輸入飼料への依存や糞尿処理問題が深刻化し、地域的な課題を抱えるところも多い。

日本短角

岩手県安代町も日本短角への期待や課題を抱えつつ、何とか飼育を続けてきた地域のひとつである。現在、町内五ヶ所の牧野で約四五〇頭が飼われている。そのうちのひとつ新町牧野農業協同組合では約二〇〇頭が飼われているが、飼育者の大半は六〇歳以上の高齢者である。夏山冬里方式で飼われる短角をこよなく愛し、冬の共同牛舎にはこれら高齢者がふもとから集まり、牛に餌を与えたり、ブラッシングをして面倒をみる。牛談義に花が開く。冬の共同牛舎がまるでお年寄りのサロンとなり、短角を飼うことが生き甲斐になっているという。



夏の路にて

(法政大学教授 岡崎昌之)

もくじ

活動	正副会長が小泉総理などを訪問 = 全国町村会
政策	自治体の66%が情報公開制度を導入 = 総務省調査
フォーラム	村を守る 若者担い手集団“ウッドピア諸塚” = 宮崎県諸塚村
情報	カプセルNOW & NEW
随想	地方自治とともに30年
情報	政策レーダー

正副会長が小泉首相などを訪問



左から田中副会長、山本会長、小泉首相、藤本副会長、渡辺事務総長

全国町村会の山本会長（福岡県添田町長）、藤本副会長（岡山県和気町長）、田中副会長（岐阜県垂井町長）は8月10日、就任のあいさつのため小泉内閣総理大臣、片山総務大臣を訪問した。

また当日は全国町村会が先にとりまとめ、公表した提言書「21世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか」を提出した。



片山総務大臣（中央）

政 策

総務省調査

自治体の六六%が情報公開制度導入

総務省はこのたび、地方自治体の情報公開条例や要綱の制定状況に関する調査結果をまとめた。平成十三年四月一日現在で、全国の都道府県と市区町村(三一九六団体)の六六・一%に当たる二一七八団体が制定済みで、前回調査(十二年四月一日現在)の四三・二%(一四二六団体)から大幅に増加した。市町村別の制定率をみると、町六〇・五%、村四四・八%、市九七・〇%であり、都道府県と区は全団体が制定している。都道府県では、公安委員会や警察本部長も情報公開の対象としている団体(未施行を含む)が四二団体と、前年度の九県から大きく増加。また、議会を対象にしているのは四〇都道府県と二〇六五市区町村であった。

公安委員会・警察本部長を対象とした条例(未施行分も含む) 四二団体が、公安委員会・警察本部長を実施機関に加えている。公安委員会・県警本部長を実施機関としていない団体 秋田県、新潟県、富山県、愛媛県、沖縄県 議会を対象とした条例(未施行分も含む) 四〇団体が議会を情報公開の対象としている。そのうち、執行機関の条例で実施機関としているのは二七団体、議会独自の条例を定めているのは一三団体である。

市町村別の制定率は、市九七・〇%、区一〇〇%、町六〇・五%、村四四・八%となっている。また、政令指定都市及び中核市では、全ての団体が条例制定済みとなっている。 議会を対象とした条例(要綱等)の状況(未施行分も含む) 二〇六五団体が議会を情報公開の対象としている。そのうち、執行機関の条例の対象としているのは二〇二三団体、議会独自の条例(要綱等)を定めているのは四二団体である。

情報公開条例(要綱等)の制定状況

平成13年4月1日現在

		都道府県					市区町村					合計
		都	道	府	県	計	市	区	町	村	計	
条 例	13年度	1	1	2	43	47	650	23	1198	253	2124	2171
	12年度	1	1	2	43	47	571	23	617	159	1370	1417
	増 減	0	0	0	0	0	79	0	581	94	754	754
要綱等	13年度	0	0	0	0	0	2	0	4	1	7	7
	12年度	0	0	0	0	0	2	0	6	1	9	9
	増 減	0	0	0	0	0	0	0	-2	0	-2	-2
合 計	13年度	1	1	2	43	47	652	23	1202	254	2131	2178
	12年度	1	1	2	43	47	573	23	623	160	1379	1426
	増 減	0	0	0	0	0	79	0	579	94	752	752

1、全体の状況
都道府県と市区町村を合わせた地方公共団体全体(三一九六団体)では、二一七八団体が条例(要綱等)制定済みとなっており、前年度(一四二六団体)に比べて七五二団体、約五三%の大幅な増加となった。
また、地方公共団体全体の制定率は、六六・一%となっている(前年度は四三・二%)。

2、都道府県
執行機関を対象とした条例(要綱等)制定済みとなっている。 全ての都道府県で条例制定済みとなっている。

3、市(区)・町村
執行機関を対象とした条例(要綱等)(未施行分も含む) 市区町村では、二二三一団体が条例(要綱等)制定済みとなっており、前年度(一三三九団体)に比べ七五二団体、約五五%の大幅な増加となっている。

千葉県、新潟県、富山県、岡山県、広島県、長崎県、宮崎県

情報公開条例(要綱等)制定率

平成13年4月1日現在

	都道府県					市区町村					合計
	都	道	府	県	計	市	区	町	村	計	
条 例	100%	100%	100%	100%	100%	96.7%	100%	60.3%	44.6%	65.4%	65.9%
要綱等	-	-	-	-	-	0.3%	-	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
合 計	100%	100%	100%	100%	100%	97.0%	100%	60.5%	44.8%	65.6%	66.1%
12年度制定率	100%	100%	100%	100%	100%	85.4%	100%	31.3%	28.2%	42.4%	43.2%

参考
市区町村数(平成13年4月1日現在)
・市(672)・区(23)・町(1,987)・村(567)・合計(3,249)

市区町村数及び市区町村条例等の制定率

平成13年4月1日現在

	条例等の合計					市区町村数					条例等の制定率				
	市	区	町	村	小計	市	区	町	村	合計	市	区	町	村	合計
北海道	34		82	6	122	34		154	24	212	100.0%		53.2%	25.0%	57.5%
青森県	8		18	6	32	8		34	25	67	100.0%		52.9%	24.0%	47.8%
岩手県	13		20	8	41	13		30	16	59	100.0%		66.7%	50.0%	69.5%
宮城県	10		54	2	66	10		59	2	71	100.0%		91.5%	100.0%	93.0%
秋田県	9		50	10	69	9		50	10	69	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
山形県	13		26	3	42	13		27	4	44	100.0%		96.3%	75.0%	95.5%
福島県	10		41	18	69	10		52	28	90	100.0%		78.8%	64.3%	76.7%
茨城県	19		38	12	69	21		46	17	84	90.5%		82.6%	70.6%	82.1%
栃木県	12		20	0	32	12		35	2	49	100.0%		57.1%	0.0%	65.3%
群馬県	11		22	9	42	11		33	26	70	100.0%		66.7%	34.6%	60.0%
埼玉県	43		27	0	70	43		38	11	92	100.0%		71.1%	0.0%	76.1%
千葉県	32		27	0	59	32		43	5	80	100.0%		62.8%	0.0%	73.8%
東京都	26	23	4	1	54	26	23	5	8	62	100.0%	100.0%	80.0%	12.5%	87.1%
神奈川県	19		11	1	31	19		17	1	37	100.0%		64.7%	100.0%	83.8%
新潟県	19		56	32	107	20		56	35	111	95.0%		100.0%	91.4%	96.4%
富山県	9		17	3	29	9		18	8	35	100.0%		94.4%	37.5%	82.9%
石川県	8		17	0	25	8		27	6	41	100.0%		63.0%	0.0%	61.0%
福井県	7		8	1	16	7		22	6	35	100.0%		36.4%	16.7%	45.7%
山梨県	5		20	8	33	7		37	20	64	71.4%		54.1%	40.0%	51.6%
長野県	17		36	67	120	17		36	67	120	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
岐阜県	14		27	8	49	14		55	30	99	100.0%		49.1%	26.7%	49.5%
静岡県	21		38	1	60	21		49	4	74	100.0%		77.6%	25.0%	81.1%
愛知県	31		47	9	87	31		47	10	88	100.0%		100.0%	90.0%	98.9%
三重県	13		47	8	68	13		47	9	69	100.0%		100.0%	88.9%	98.6%
滋賀県	7		23	0	30	7		42	1	50	100.0%		54.8%	0.0%	60.0%
京都府	11		13	0	24	12		31	1	44	91.7%		41.9%	0.0%	54.5%
大阪府	33		10	1	44	33		10	1	44	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
兵庫県	22		65	0	87	22		66	0	88	100.0%		98.5%		98.9%
奈良県	10		12	4	26	10		20	17	47	100.0%		60.0%	23.5%	55.3%
和歌山県	7		16	1	24	7		36	7	50	100.0%		44.4%	14.3%	48.0%
鳥取県	4		31	4	39	4		31	4	39	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
島根県	8		15	3	26	8		41	10	59	100.0%		36.6%	30.0%	44.1%
岡山県	10		33	5	48	10		56	12	78	100.0%		58.9%	41.7%	61.5%
広島県	13		29	2	44	13		67	6	86	100.0%		43.3%	33.3%	51.2%
山口県	14		22	1	37	14		37	5	56	100.0%		59.5%	20.0%	66.1%
徳島県	3		16	1	20	4		38	8	50	75.0%		42.1%	12.5%	40.0%
香川県	5		10	0	15	5		38	0	43	100.0%		26.3%		34.9%
愛媛県	12		26	4	42	12		44	14	70	100.0%		59.1%	28.6%	60.0%
高知県	9		9	2	20	9		25	19	53	100.0%		36.0%	10.5%	37.7%
福岡県	24		37	1	62	24		65	8	97	100.0%		56.9%	12.5%	63.9%
佐賀県	7		12	0	19	7		37	5	49	100.0%		32.4%	0.0%	38.8%
長崎県	7		17	0	24	8		70	1	79	87.5%		24.3%	0.0%	30.4%
熊本県	8		12	3	23	11		63	20	94	72.7%		19.0%	15.0%	24.5%
大分県	11		24	3	38	11		36	11	58	100.0%		66.7%	27.3%	65.5%
宮崎県	8		8	5	21	9		28	7	44	88.9%		28.6%	71.4%	47.7%
鹿児島県	13		7	0	20	14		73	9	96	92.9%		9.6%	0.0%	20.8%
沖縄県	3		2	1	6	10		16	27	53	30.0%		12.5%	3.7%	11.3%
合計	652	23	1,202	254	2,131	672	23	1,987	567	3,249	97.0%	100.0%	60.5%	44.8%	65.6%

フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・産業経済部門

現地レポート

宮崎県

もろ つか そんな
諸 塚 村



ウッドピア諸塚 設立式

村を守る 若者担い手集団“ウッドピア諸塚”

村の概要

諸塚村は、宮崎県の西北部に位置し、海岸から約五〇 隔てた耳川の中上流部にあり、面積は一八、七五九haで九五％を山林が占めています。諸塚山をはじめ、標高一、〇〇〇m級の山々に囲まれた、平地に乏しく、わずか％の農耕地が集落とともに標高一〇〇mから八〇〇mの山腹谷間に点在する農林業主体の典型的な山村であります。人口は昭和三十五年の八、〇〇〇人をピークに減少し、現在は二、五〇〇人を割り込んでおり、高齢化率も二八％と高くなってきました。

森林面積は一七、七八二ha、そのうち民有林が一七、四三五haと大部分を占め、国有林は三四七haで二％を占めるのみです。農林家一戸当りの所有面積は約二五haで、五〇ha以上の大規模所有者は、構成比で約五％と少ないのが特徴です。このように森林面積に対して農耕地が少なく、林産業への依存度は極めて高くなっていますが、木材、椎茸の生産を主とした農畜産業との複合経営を推進しています。また基幹産業のひとつである椎茸生産の原木林の造成も進められ、人工林の七割がスギ、ヒノキ等の針葉樹、三割がクヌ

ギ、ナラ等の広葉樹となっており、本村独特のモザイク模様の林相が形成されています。



取り組みの経緯

林業立村への担い手確保

山林が村の九五％を占める諸塚村は、昔から森林と関わりながら生活をしてきました。昭和三十年代から拡大造林に取り組み、森林を守り育てて共生を図ろうとするいわゆる「林業立村」を目標として、村づくりに取り組んできました。しかし昭和五十年代後半から

フォーラム

木材価格の低落による生産者の意欲減退や過疎化・高齢化の進行による林業担い手不足が問題となってきました。森林組合の作業班も高齢化し、就労環境の未整備から新規参入も困難な状況にあります。

このような中で、平成二年五月に林業の担い手組織である「諸塚村国土保全森林作業隊」を発足させ、村内から若い林業後継者を五名確保しました。その後隊員も徐々に増えていき十三名となり、平成七年三月に諸塚村、諸塚村森林組合、日向農業協同組合の三者の出資により、森林の管理や森林資源を活用した裾野の広い総合的な取り組みを行う第三セクター「ウッドピア諸塚」に発展的に改組しました。

財団法人ウッドピア諸塚の取り組み
現在、「ウッドピア諸塚」では、就業時間の明確化、週休二日制の採用、各種社会保険への加入など、他産業並みの就労条件を備えており、新規高卒者やウインター、イターンなど女性一名を含む十九名が林産部門に、平成九年四月から設立した畜産部門に一名、特産品直売部門に一名、ハーブ園管理部門に二名、事務経理に二名の計二十五名の職員が就労しています。平成九年度からは畜産・特産

品直売・ハーブ園管理の三部門を新設し、また平成十二年度からは茶業にも取り組み、多角経営に挑んでいます。

職員の平均年齢は二八・八歳と若く、地域の担い手確保及び林業の後継者確保に貢献しており、過疎化・高齢化により低下していた地域の活力を増進させるとともに、各種の事業を通じて、森林理想郷づくりを進める村のイメージを向上させています。

今後の課題と展開方法

第一次産業の低迷については、主力産業である林業の低迷がこれまで「林業立村」を標榜していた諸塚村にとって大きな打撃となっています。経済の国際化を考えま



林内作業

すと、国産材の価格が期待どおりに上がる見通しは厳しく、林業以外の産業の振興とそれとの有機的連携を図った複合経営が必要と思われま。自然の減少と環境の悪化という我国全体が抱える大きな課題については、諸塚村は今なお豊かな自然が残されている点では大きな魅力となっています。しかし農林業自体の将来は、なかなか厳しいものがあり、第二次産業の育成や第三次産業（交流人口の振興）が鍵をにぎっているといえます。

このような中、ウッドピア諸塚の事業については、林産部門は、木材産業の不振で価格が低迷する中、他の部門同様に社員の人件費を抑制していますが、林業不振が長引けば、林内作業の受注件数の減少が懸念されるところであります。しかし林産部門においては、前述したように木材価格の低落による生産者の意欲減退や過疎化・高齢化の進行による林業担い手不足が問題となり、ウッドピアに適

正な森林管理を委託することで、経済性の高い森林の造成を行い、林家の計画的育林と所得の向上を図ることができるということです。今後も期待されるところです。

畜産部門は、畜産振興センターの管理を受託していますが、畜産

農家の定期的所得の確保をするための経済的支援策として、子牛の飼育委託、妊娠牛の飼育委託、不妊牛の受託等のほか、ヘルパー事業、林間放牧事業等、飼育農家に有益な事業の展開を図っています。今後、飼養管理面や繁殖技術面の経験を積み、計画性のある飼養管理や牛舎内外の衛生面に気を配り、子牛の病気防止に努め、経営向上を図りながら地域畜産振興のモデルとなる必要があります。

ハーブ園管理部門は、ハーブ園だよりの発行や観光マップ、パンフレットの整備で喫茶「まあ夢」での集客力の努力はしていますが、ガラスハウスでの過温経費の増大や来客者の増が見込めないことから経営は厳しい状況にあります。そのため、今後はお客のニーズにあった料理メニューの開発や集客増に向けてのPR及びさらなる経営努力が必要となります。

特産品直販部門においては、本

町村週報の購読

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-35 全国町村会広報部。

フォーラム



林内作業

村の特産品である林産物の価格低迷から販売量、販売額とも大きな伸びは期待できない状況にあります。しかし地域活性化のためには、地場産業の育成を図る必要があります。本村の資源を活かしたドレッシング、地みそ、こんにゃく、団子などの加工品は定着してきましたが、それに続く新しい産品を開発し、さらに消費拡大をするには地域外への販路の開拓が必須です。東京、大阪、宮崎市等のデパートの街頭での産直フェア、各種イベントへの参加、カタログによる通信販売を行っています。

昨年宮崎市にオープンした直販所「海幸・山幸」や村内にオープンした「ふれあいの森」は、生産者が直接農林産物等を委託販売で

きるアンテナショップとしての期待がかかる場所です。

これらのウッドピア何れの部門においても、受託業務については、収益性を度外視して生産者に還元するということを前提に、経営に取り組んでいるのが特徴といえます。

今、諸塚村は、全村森林公園化構想を掲げ、すみ良い郷土の建設に向けて村民が一丸となって取り組んでいます。この構想は自然と共生した村づくりであり、日本の林業地帯のほとんどが抱える問題解決策の一つ、つまりこれまで地域経営の大きな柱であった林業の不振と先行きの見通しの悪さを補うべく、交流人口の誘致を含めた地域活性化方策であります。このよ

うな中、「ウッドピア諸塚」の管理運営については、まだいろいろ課題がありますが、村を守る若者の担い手集団として村民が期待するところは大きく、今後ますますの活躍が期待される場所です。

(諸塚村産業課林政係 甲斐弘昭)

【訂正文】三三六六号(八月六日付)四頁の「表3、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給実績」の中の鳥取県西部地震の対象都道府県名欄の岐阜県は鳥取県の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



北海道 弟子屈町斎場

富士建設工業(株) 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

情 報

カプセル Now & New

会員間の地域通貨 北海道
「フナ」を導入 黒松内町

町では、小さなことでも助け合える地域の再生を目指す町民有志が設立した会が、会員間でサービスのやりとりをする際の支払い手段となる「地域通貨」を導入した。通貨単位は町のシンボルのフナにあやかり「フナ」とし、五五人の会員でスタートしている。

遊休農地を活用して 群馬県
市民農園を開設 東村

村は、村内三地区の遊休農地を借り上げて、「にこにこ農園」を開設した。利用者を広く募集して一区画四十平方メートルを年間四千円で貸し出し、花や野菜づくりを楽しんでもらっている。各地区には農家の高齢者が指導員として配置され、利用者の世話に当たっている。

NP Oと救助犬出動 神奈川県
に関する協定締結 箱根町

町は、NP O法人の救助犬訓練士協会（横浜市鶴見区）と災害救助犬の出動に関する協定を締結した。地震等による建築物倒壊や土砂崩れなどの災害が発生し、人命救助活動が必要と判断された場合、町は協会に文書又は電話などで災害救助犬の出動を要請していく。

小学一年生の
児童保育を実施 山梨県
須玉町

町は、共働き家庭の子育て支援の一環として、原則として小

学一年生の児童を、放課後や長期休暇中に保育所の空き室で預かる児童保育を試行実施した。開設時間は、下校時間から午後六時までで、長期休暇中は平日について午前八時から午後六時まで預かっていく。

中学卒業までの
子供の医療費を負担 石川県
鳥屋町

町は、少子化対策の一環として七歳児までの保険医療の医療費自己負担分を全額町で負担していたが、その対象を中学校卒業の子供まで引き上げた。支払った医療費の領収書を役場窓口に持ってくる、その額を還付している。

「冬ホタル事業」を実施 岐阜県
東白川村

村は、失われつつある近所付き合いを促すのをねらいに、隣地域でボランティア的な交流を行った人に電飾（イルミネーション）をプレゼントする「冬ホタル事業」を実施した。高齢者の話相手や手伝いなどでポイントがつき、ポイントを貯めると八千円相当の電飾がもらえる。

教育長を全国公募し採用 静岡県
蒲原町

町は、現教育長の退任に伴い教育長を全国公募し採用した。学校そのものが生涯学習の一部になってきている状況から人材を広く求めていくことにしたものの、満二十五歳以上で、教育行政の経験は不要として公募した結果、百二人が応募し、その中から教育長を決定した。

「鬼文化研究所」の
建設推進 京都府
大江町

酒吞童子伝説で知られ、鬼にまつわる数百点の資料を展示した「日本の鬼の交流館」を開設している町は、新たに「鬼文化研究所」（仮称）の建設計画を進めている。八十人収容の研修室や資料保存庫、特別展等の展示スペースなどを備える予定で、早期完成を目指していく。

「鬼文化研究所」の
建設推進 京都府
大江町

酒吞童子伝説で知られ、鬼にまつわる数百点の資料を展示した「日本の鬼の交流館」を開設している町は、新たに「鬼文化研究所」（仮称）の建設計画を進めている。八十人収容の研修室や資料保存庫、特別展等の展示スペースなどを備える予定で、早期完成を目指していく。

「箱わな」を導入 広島県
蒲刈町

瀬戸内海に浮かぶ小島である町では、海を泳ぎ渡ってきたとみられるイノシシによる農作物被害が深刻化していたことから、町民と連携し駆除対策に乗り出している。平成十二年度には一度に最高七頭を同時に捕獲できる「箱わな」を導入した結果、大きな成果を上げている。

「箱わな」を導入 広島県
蒲刈町

瀬戸内海に浮かぶ小島である町では、海を泳ぎ渡ってきたとみられるイノシシによる農作物被害が深刻化していたことから、町民と連携し駆除対策に乗り出している。平成十二年度には一度に最高七頭を同時に捕獲できる「箱わな」を導入した結果、大きな成果を上げている。

「鬼文化研究所」の
建設推進 京都府
大江町

酒吞童子伝説で知られ、鬼にまつわる数百点の資料を展示した「日本の鬼の交流館」を開設している町は、新たに「鬼文化研究所」（仮称）の建設計画を進めている。八十人収容の研修室や資料保存庫、特別展等の展示スペースなどを備える予定で、早期完成を目指していく。

た。電話回線につながった専用の受信用スピーカーを各世帯に設置し、広報や自主制作番組などを流していくほか、災害時には緊急放送を行っていく。

中国語に精通した 長崎県
人材を採用 小浜町

町は、団体客に限り中国人の訪日観光ビザ発給が解禁されたのに伴い、中国語に精通した人材を募集し、一般行政事務職員として採用した。職員は、中国人観光客の案内や通訳、宿泊施設への中国語の研修指導などに当たってもらうほか、一般事務にも従事している。

国産材を使った 宮崎県
新増築家屋に助成 高千穂町

林業が活発な町は、価格が低迷している国産材の使用促進を図っていくため、国産材を八割以上使用して住宅を新増築した町民を対象に、固定資産税の二分の一相当額（上限年間十万円）を五年間助成する木造住宅奨励補助金制度を実施している。

間伐に助成金を交付 鹿児島県
財部町

森林が七割近くを占めている町は、林業の後継者不足で森林の荒廃が懸念されていたことから、間伐を行う林業農家に対し助成金を交付している。助成額は十の間の伐につき五千円で、町外在住者で町内に森林を有する農家が間伐を行った場合はその半額を助成している。

カプセル Now & New

情 報

スタミナ・アップの
ための十ヶ条

「朝起きるのがつらい」「電車の中がしんどい」だるくつて仕事に身が入らない……職場の中で、こんなボヤキが聞こえてきます。残暑の厳しい時期だから無理もないところでしようが、どっこい、熾烈なビジネス戦線では暑いも寒いも言い訳にはなりません。もし、あなたがそんな症状に陥っているとしたら、それは赤信号。早速対策をたてなければ、厳しい二十一世紀の競争を勝ち抜くことはできません。では、どう対処したら？ここはズバリ、あなた自身のスタミナ・アップが最優先課題です。では、どのような方法で？答えは簡単。何もトレーニングジムに通うなどと大げさに考えなくても、日常のちょっとした意識改革でスタミナは思いのほかついてくるもの。たとえば次の十ヶ条なら、今日からすぐに実行できておすすりめです。

電車やバスでは座らない 吊り皮にもつかまらずに立ち、揺れに対してバランスをとってみましょう。足腰が鍛えられます。

三十分以内なら歩く バスやタクシー、マイカーで渋滞に巻き込ま

れることを考えれば、時間的にも大差はありません。ひたすら歩くこと。

階段を使用する エレベーターやエスカレーターは極力避けましょう。その際、かかとをつけずに上り下りすると、より効果的です。

昼休みは屋外で 職場の中や喫茶店などでポケッツとするよりも公園や屋上で軽く体を動かす習慣を。

食べ物をケチらない。 食事はスタミナに決定的な差をもたらします。食欲がないからといって、淡泊なもので済ませるのは自殺行為。コーヒを飲むお金があったら牛乳や果物を。

スポーツに取り組む 自分の体格や性格に合ったスポーツを一つ選び、真剣に打ち込んでみましょう。

休日外出する テレビの前のゴロ寝は、休養にもなりません。家族揃って体を動かすことができれば、家庭サービスにもなつて一石二鳥。

付き合いはほどほどに 酒、マージャンなどなど、夜ふかしの元になる友人は避けたいところです。

睡眠をたっぷり 一日七時間程度の睡眠は必須条件です。

心配事を片付ける 気にかかっていることがあると、ついつい覇気がなくなつてしまいがち。気力もスタミナ源であることをお忘れなく。

温泉よりもっと『温泉』!

準天然 トロン温泉



リラクゼーションを提供する浴場は快適施設の心臓部です

★自慢のふるさつをつくりませんか?! トロン温泉
地域が誇れる自慢の施設に自治体も、住民も満足しています

★“活” トロン温泉で若返るふるさと
高齢化社会の救世主として評価が高まる究極施設です

★トロン温泉がつくる元気な街!
数100の自治体がトロン温泉を設置し、実績を上げています

★“夢舞台” 歓声が聞こえるトロン温泉
老若男女が集う新コミュニティ施設として、自治体の新名所に

- ◆ランニングコストが天然温泉の1/10で済むトロン温泉は、行財政改革の救世主です。
- ◆数100の自治体が、天然温泉からトロン温泉に切り替えて成功しています。

企画立案から設計施工、施設運営まで協力します/富士山麓入浴施設の体験入浴セミナー申し込み・資料請求を受け付け中

(株)日本トロン開発協会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-12 TEL : 03-3221-1601(代) FAX : 03-3221-1361

随 想

地方自治とともに三十年



岩手県町村会長
岩手県 岩手町 市長
佐藤 守

随 想

藤沢町は、岩手県を南北に縦断する北上山地の最南端の丘陵地帯に位置し、町の南西を大河北上川が流れる人口一万一千人の東北の典型的な中山間地の町である。

高度経済成長の歪みにより、全国の農山村に過疎化の波が押し寄せていた昭和四十七年、中学校で教鞭をとっていた私は、一転して町の助役に就任することとなり、突如として地方自治、地方行政の現場に足を踏み入れた。以来助役二期を経て、現在町長六期目となるが、常に住民主体を基礎としたまちづくりを進めてきた。

町内全域に自治会を設立するとともに町職員が地域分担制を設け、自治会の地域懇談会を開催、その上で住民の手によって作られた地域づくり計画をもとに町の総合計画を策定するなど、常に地域

の進むべき道を、住民の皆さんとともに模索してきた三十年であった。

先頃、地方分権推進委員会が最終報告を行った。国と地方は上下主従から対等協力の関係へと改編されたものの、地方自治が自立した「小さな政府」となるための自治体の強化再編に向けての整備については、国と地方の財源配分など、さらに多くの課題が残されている。

昨年十一月、福祉国家として知られるスウェーデンを訪れる機会を得た。私がこの北欧の福祉国家に思い、問い続けたものは、世界一高い税金を負担する理由と、そこまでなぜ行政を信頼できるのかというところにあった。

現地に見た答えは、かつての「大きな政府」と、その国家による

画一と集権の「貧困からの救済」型の福祉を大きく改革し、市民生活により近い基礎的自治体である市町村に徹底して判断と責任を委ね、「小さな政府」にしたところにあった。「自立支援」型の社会サービス、つまり地域ニーズに応えながら良質な福祉医療サービスを、効率的に提供する社会システムを自らのものとした「権利」と「自治」をセットにした市民福祉の営みがそこに隠されていたのである。

古今東西を問わず高齢化の進展、弱者の一般化は、国家の目標、価値観、さらには家族形態機能にも大きな変化をもたらし、地域社会の復権など地方の時代へと大きな地殻変動を創り出した。時代の変化に応じて社会システムをつくり変えることは、まさに政治の任務であり、スウェーデンから学ぶべきは、福祉そのものにあるのではなく、分権的、民主的な活力ある地方自治を築き上げた地方制度改革の歴史のなかにあった。

今にある人間社会の変貌が創り出した高齢化社会を地方分権型社会という新しい社会システムの中に軟着陸させ、「自立支援」という福祉の社会化の取り組みの中に、福祉を「新しい文化」として創造するという新しい意義を学び見た

思いであった。分権社会の創造は、この新しい時代の潮流としてあるものであり、日本が日本であり続けるための基本として最大のテーマであり、その留まりはあり得ないのである。

この新しい時代環境の中に、「地域の自立」に向けた新しい自治のかたちを創り、目標とする地方分権型社会に向けた「新しい自治の創造」は、このまちづくりの取り組みの中にあることは確かなのである。

お客様からの100の課題に、100の答えを示せる銀行でありたい。

- 信託業務 ● 預金・為替業務 ● 融資業務
- 年金業務 ● 不動産業務 ● 証券業務
- 個人財産総合コンサルタント業務



中央三井信託銀行

情 報

政策リーダー

政策リーダー

高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果の概要とまるー内閣府ー

内閣府は八月九日、「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果の概要」を取りまとめた。

調査は一般高齢者を対象に就業・所得・健康・福祉・生活環境等について、独居及び高齢者夫婦世帯等の特定高齢者を対象に、高齢者の多様な課題についての意識調査を行い、国際比較することで今後の高齢社会対策の施策の推進に資することを目的としている。

調査結果では医療サービスの利用状況として、日本では月二、三回が二四・三％と最も多く、月一回が二二・二％と続くのに対し、アメリカ七・一・五％・韓国二九・八％・ドイツ三六・七％と共に年に数回の利用が最も多い。

利用している医療機関として、日本では診療所・一般病院の割合が三〇・八％・六二・七％に対しアメリカでは同四七・〇％・九・六％、韓国では同五三・五％・三五・九％、ドイツでは同九三・四％・二・二％となっており、日本の医療機関の利用頻度の高さ及び大病院化の傾向が見られ、診察の時に待たされる三〇・六％、費用が高い一八・八％等という不満・問題点が顕在化している。

また、日本で要介護状態になった時に誰に介護を期待するかについては、配偶者等四六・七％、ヘルパー一〇・四％、娘九・八％と続く。

平成十四年度地方財政措置について各省庁に申入れ ー総務省ー

総務省は、八月十日、国の概算要求に先立ち、各省庁に対して明年度概算要求に当たり留意又は改善すべき事項について、総務次官名等で申入れを行い、協力を要請した。申入れ件数は、四十二件(前年度四十八件)で、内訳は、各省庁共通事項が十件、各省庁個別事項が三十二件となっている。

共通事項では、地方分権推進計画及び第二次地方分権推進計画並びに「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」等を踏まえ、財政構造改革の推進のため、歳出全般にわたり見直しを行うに当たっては、地方公共団体の自主性・自立性の強化を図る見地に立って、事務事業の廃止、縮小等を徹底して行うこと。また、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減や法令等による歳出や事務事業の義務付けの見直しを積極的に行うこと、公共投資のあり方の見直しに当たっては、国と地方の役割分担の明確化と国の役割の重点化の観点から、国の直轄事業等については、全国的な見地から必要とされる基礎的又は広域的な事業に限定し、それ以外は地方公共団体に委ねること等を今年度新規項目として要請している。

個別事項では、経済産業省及び環境省に対し、現在検討されている使用済み自動車の循環的な利用に関する法制度化に当たっては、特に不法投棄を防止することに留意して、関係者の役割分担や費用徴収方法のあり方等について十分に検討を行うことと一等を新たに求めている。

平成十二年農業経営動向を公表 農業所得五％減

農林水産省は、このほど平成十二年農業経営動向統計結果を公表した。

これによると、全国販売農家(経営耕地面積三十 以上又は農産物販売金額五十万円以上の農家)の一人当たりの平均の農業所得(農業粗収益ー農業経営費)は、前年より五％減少して、百八万円となった。また、給料など農外所得も減り、農家総所得は、八百二十八万円(前年より二・一％減少)となった。この結果、農業所得の減少は二年連続、農家総所得の減少は四年連続となった。

農業所得が前年より五％減ったのは、価格の低下により野菜収入が減ったほか、工芸農作物や花き収入等の減少により農業粗収益が減少する一方、農業経営費がほぼ前年並みであったことによる。

また、農家の分類別にみると、主業農家(六十五歳未満の農業就業者がいて、農業所得が農外所得よりも多い農家)の農業所得は五百二万円(前年より〇・八％減)となった。これは、農業粗収益が千二百九十四万円と前年比一・二％とわずかに伸びたものの、農業経営費も七百九十二万円と二・五％増加したことによるものであり、農家総所得は七百八十二万円だった。

準主業農家(六十五歳未満の農業就業者がいる農家のうち農業所得が農外所得より少ない農家)の農業所得は九十九万円、農家総所得は八百八十一万円だった。また、副業的農家(主業農家、準主業農家以外の農家)の農業所得は二十三万円、農家総所得は八百二十一万円だった。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

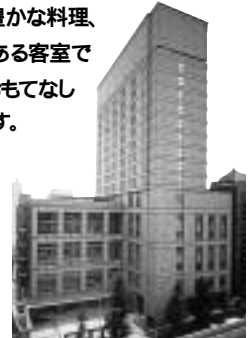
(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡(羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金> (室料)

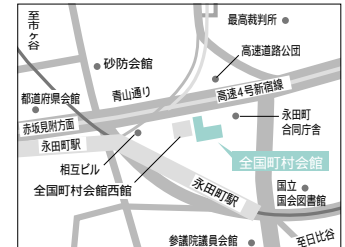
シングルA 6,800円 (通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円 (通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



【交通案内】
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成契約市町村職員共済組合等一覧] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号